

令和3年度 第3回  
日本一の健康長寿県構想推進会議

第4期(R2~R5)目標達成に  
向けた進捗状況



【3つの柱と数値目標】

I 健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進

健康寿命（H28年→R5年） 男性71.37年→73.02年（1.65年以上の延伸） 女性75.17年→76.05年（0.88年以上の延伸）

II 地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化

居宅介護支援利用者の平均要介護度（R1年度→R5年度） 2.095→2.2

III 子どもたちを守り育てる環境づくり

【評価：◎ 目標に達している ○ 目標に達していないが改善された △ 横ばい × 目標未達成 — 評価不可】

柱	取組	KPI第1階層	R3 目標値	進捗状況		評価	次年度（R4）の強化の方向性	R4 目標値	R5 目標値	（参考） R4予算	課名																
				現在の状況	現状分析																						
I 柱	(1) 健康づくりと疾病予防 ・子どもの頃からの健康づくりの推進	(1) 健康づくりと疾病予防 ・健康教育副読本の100%活用継続  (R1)100% → (R5) 100%	100%	(R2) 副読本活用率 100% (R3) 調査中 (R3.12.22時点：339校のうち27校で活用済との回答有。R4.4月末最終集計)  ・R2年度副読本活用状況調査（活用項目別であらわしたものを。保健体育課調べ） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>高校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別活動</td> <td>64.5%</td> <td>24.1%</td> <td>3.0%</td> </tr> <tr> <td>各教科等</td> <td>46.9%</td> <td>92.6%</td> <td>97.1%</td> </tr> <tr> <td>朝夕の会等</td> <td>47.8%</td> <td>16.7%</td> <td>7.4%</td> </tr> </tbody> </table> ※回答項目一部抜粋（活用項目が2つ以上の重複している学校も含む）		小学校	中学校	高校	特別活動	64.5%	24.1%	3.0%	各教科等	46.9%	92.6%	97.1%	朝夕の会等	47.8%	16.7%	7.4%	【成果】 ・副読本の活用率について、未だ調査中の段階だが、今年はコロナの影響も少ないと考えられ、活用率は高い水準を見込める  【課題】 ・今後も学校教育の様々な場面で活用を継続し、また効果的な学習となるよう、実践につながる工夫した取組を促していきたい	—	・【継続】今後も活用率を100%で継続していくとともに、実践につながるよう促していく	100%	100%		健康
			小学校	中学校	高校																						
		特別活動	64.5%	24.1%	3.0%																						
各教科等	46.9%	92.6%	97.1%																								
朝夕の会等	47.8%	16.7%	7.4%																								
・ヘルスメイトによる食育講座の実施  (H30)34市町村119回→(R5) 毎年全市町村実施、小学校100回以上	全市町村実施 小学校100回以上	(R2) 28市町村67回 (R3.12月) 23市町村53回	【成果】 ・コロナの影響で秋からの実施となり、12月中旬時点で34市町村のうち7割弱。外部の受入は困難とする小学校もあり目標達成が見込めない  【課題】 ・感染症対策を踏まえ、資材配布による啓発効果を高めるため、教員による説明を加え配布する等の工夫が必要	×	・【継続】ヘルスメイトが授業等で健康教育を実施 ・【継続】朝食摂取の指導技術を高める研修会の実施 ・【継続】児童生徒の自己管理能力を高められるよう、テキストに子どもが自分でつくれる簡単レシピの掲載	全市町村実施 小学校100回以上	全市町村実施 小学校100回以上																				
・食育イベントの実施  (H30) 34市町村51回→(R5)毎年実施全市町村1回以上	全市町村1回実施	(R2) 30市町村39回 (R3.12月)21市町村35回	【成果】 ・コロナの影響で秋からの実施となり、12月中旬時点で34市町村のうち約6割が実施しているが、実施先が量販店等であり、調整が必要となる  【課題】 ・ターゲットとする若い世代への啓発につながるよう、さらにイベントを有効に活用することが必要	△	・【継続】健康づくりイベントや量販店等で、主に若い世代（40歳未満）に食育の啓発	全市町村1回実施	全市町村1回実施																				

【評価：◎ 目標に達している ○ 目標に達していないが改善された △ 横ばい × 目標未達成 一 評価不可】

注	取組	KPI第1層	R3 目標値	現状状況	現状の状況	現状分析	評価	次年度 (R4)の強化の方向性	R4 目標値	R5 目標値	R4予算 (参考)	備考
	・高知家健康/「スボ-ト事 業による県民の健康づくり	・健康/「スボ-ト取得者数 (H30) 36,030人 → (R3) 50,000人	50,000人 25,000件 (R3.10月末) 49,536人	健康経営の「スボ-ト」を 活用している企業(「スボ-ト」推進企業認 証社数(健康経営部門：認証必須条件に健康/「 スボ-ト」の活用促進))が、R3目標達成。 【課題】 ・さらに、経営者や従業員が職場の健康づくりに取り 組みやすくなるための仕掛けが必要	◎ ・【拡充】紙/「スボ-ト」から「スボ-ト」の切り替え及 び新たな「スボ-ト」を増やすため、広報周知 を実施 ・【拡充】新たに個人に発信される「お得(ク ボ-ト等)」に係る「センサ」機能の強化 ・【拡充】「クボ-ト」に個人に加え、個人が達 成感を得られる「イベント」の定期的な開催	◎ ・【拡充】健康経営の「スボ-ト」として「スボ-ト」健康 経営/「スボ-ト」の活用を促進するため、県内事業所 の経営層や健康管理担当者への支援強化を 行う。 ・健康経営「スボ-ト」受賞例を「スボ-ト」化し、 県内事業所に周知することにより、実践知を高 める。	◎	・【新規】健康/「スボ-ト」薬局の基準である「一般 用医薬品の取扱」について「研修会を開催 するなど、薬局の「スボ-ト」を支援 する」こと、県民の健康づくりを支援 する。また、糖質/「スボ-ト」に関する研修会や糖 尿病薬の適正使用に関する啓発などを通じて、 県民の健康づくりを支援	健康/「スボ-ト」活用 企業数：350社 健康/「スボ-ト」活用 企業数：500社 健康づくり 推進事業	健康/「スボ-ト」活用 企業数：500社 健康づくり 推進事業	健康	
	・高知家健康づくり支援薬 局による県民の健康づくり	・健康/「スボ-ト」薬局の届出数 (H30) 58社 → (R3) 160社	160社 (R3.11月1日) 202社	・新たに始まった地域連携薬局制度と併せた健康/「 スボ-ト」薬局届出の動きが、11月現在 で、20薬局となったが、目標には達していない 【課題】 ・健康/「スボ-ト」薬局を増やすため、薬局の健康/「スボ- ト」機能を強化する取組(研修会の開催等)が必要	△ ・【新規】健康/「スボ-ト」薬局の基準である「一般 用医薬品の取扱」について「研修会を開催 するなど、薬局の「スボ-ト」を支援 する」こと、県民の健康づくりを支援 する。また、糖質/「スボ-ト」に関する研修会や糖 尿病薬の適正使用に関する啓発などを通じて、 県民の健康づくりを支援		△		70件	100件	薬務	
	・生活習慣病予防に向け た「スボ-ト」の強化	・食塩摂取量 (H28) 8.8g → (R5) 平均8g以下、8g 以下の摂取割合50%以上 ・塩分摂取量(推定塩分摂取量測定事業) (R2) 男性9.38g、女性9.08g (R5) 野菜摂取量の平均350g以上、 350g以上の摂取割合50%以上 【代替指標】 ・野菜の摂取量 (H28) 295g → (R5) 野菜摂取量の平均350g以上、 350g以上の摂取割合50%以上 【代替指標】 ・コト実態4量販店での野菜売上状況 (量) R3年11月 > R2年11月	-	・H28の値と比較すると増加しているが、R2年度の代 替指標と比較すると、微減しており、減塩意識が少 しずつ実践されているものと考えられる 【課題】 ・「調味料等」を「スボ-ト」に「スボ-ト」のまま食へてみるなど の減塩行動が自然と習慣化されるには、日々色々な 場面で塩分過多の「スボ-ト」や簡単な減塩行動を見聞 できる機会を増やしていく必要がある 【成果】 ・昨年(「スボ-ト」)は「スボ-ト」の食の機会が増加してお り、惣菜等の売上が好調だったこともあり、今年度は 売上増にはつながらなかった。 【課題】 ・野菜売場でPRを強化するなど、野菜摂取を意識 させる工夫が必要	◎ ・【継続】事業/「スボ-ト」の参画による、ナッツ 類の平均 野菜摂取 量の平均 350g以上	-	◎		平均8g以下	野菜摂取 量の平均 350g以上		

柱	取組	KPI第1階層	R3 目標値	進捗状況		評価	次年度 (R4)の強化の方向性	R4 目標値	R5 目標値	(参考) R4予測	課名
				現在の状況	現状分析						
		<p>・日常生活における歩数 (H28) 20～64歳 男性6,387歩、女性6,277歩、65歳以上 男性4,577歩、女性4,459歩 → (R5) 20～64歳 男性9,000歩、女性8,500歩、65歳以上 男性7,000歩、女性6,000歩</p> <p>【代替指標】 ・健康パスポートアプリカウント歩数 (H31年11月から追跡中の者 男性: 236名、女性: 344名)</p> <p>(R元.11) 男性7,938歩、女性6,229歩 (R2.11) 男性7,442歩、女性5,972歩</p>	-	(R3.11月) 男性8,058歩、女性6,315歩	<p>【成果】 ・歩数状況は改善傾向にある</p> <p>【課題】 ・目標歩数には男女ともに1,000歩以上少なく、あと少し歩くことを習慣化してもらえよう、後押しが必要</p>	○	<p>・【拡充】県とのコラボによるメリットを事業所等に提示して、コラボ企画を拡大し、県民のタッチポイントを増やして行動変容につなげていく</p> <p>・【継続】前年度の検証をもとに、ターゲット層(40代～50代)に対し、より効果的な広告媒体を利用した啓発の実施</p> <p>・【継続】事業所の健康経営に従業員への健康チャレンジを推進する取組導入を支援</p> <p>・【拡大】健康づくりに取り組む事業所を対象とした勉強会などの実施や、ナッジを用いた健康づくり事例の募集・周知など、企業等と連携した健康づくりの取組を行う</p> <p>・【継続】協会けんぽを含めた保健・医療データの分析及び介護データとの連結分析により高知県医療提供体制の課題の明確化</p>	-	20～64歳 男性 9,000歩、 女性 8,500歩、 65歳以上 男性 7,000歩、 女性 6,000歩		健政
		<p>・生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人 (1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者)の割合 (H28) 男16.4%、女9.3% → (R5) 男性15%以下、女性7%以下</p> <p>【代替指標】 ・毎日3合以上飲酒している人の割合 (市町村国保特定健診結果(FKACデータ))</p> <p>(R1) 男性11.1%、女性1.2%</p>	-	(R2) 男性10.1%、女性1.0% (R3.11月) 男性10.4%、女性0.8% (GIFKENデータ)	<p>【成果】 ・男女ともに飲酒量は減少しており、目標値も達成している</p> <p>【課題】 ・コロナ禍により、自宅での飲酒が増えたであろう状況を考えると、今後もノンアルコール商品の販促や休肝日を設けることについて啓発を行っていく必要がある</p>	○			男性15% 以下、女性 7%以下		
		<p>・成人の喫煙率 (H28) 男28.6%、女7.4% → (R5) 男性20%以下、女性5%以下</p> <p>【代替指標】 ・40-74歳の喫煙率 (市町村国保特定健診結果(FKACデータ))</p> <p>(R1) 男性22.8%、女性5.5%</p>	男性 22.5%以下、 女性 5.8%以下	(R2) 男性21.9%、女性5.3% (R3.11) 男性23.9%、女性5.4% (GIFKENデータ)	<p>【成果】 ・H28年と比較すると、男女ともに減少しているが、令和元年と比較すると、男性は増加傾向にある</p> <p>【課題】 ・禁煙成功させるためには、禁煙外来受診が有効であるため、気軽に禁煙外来を受診できるような啓発が必要</p>	△		男性 21.5%以下、 女性 5.1%以下	男性20% 以下、女性 5%以下		
	・フレイル予防の推進	<p>・市町村における健診以外での後期高齢者質問票等の活用</p> <p>(R1) 1か所→ (R5) 全市町村</p>	32% (11)	(R3) 11箇所 (7箇所 (一体実施) + 4箇所 (フレイル))	<p>【現状】 ・後期高齢者の質問票を通いの場で活用していくための一体的実施事業実施市町村がR3目標25%に対して、約21% (7市町村) となっている</p> <p>・フレイル予防講演会の実施や市町村意見交換会などにより、今年度3市町村が新たにフレイルチェックを取り組むこととなった</p> <p>【課題】 ・一体的実施事業未実施の市町村では、保健師が業務多忙で人材不足の状況にあることや、関係3課(医療・介護・保健)との協議が難航している。</p> <p>・フレイルチェック活動など地域での取り組みについて、その効果を確認する評価方法(指標)が必要</p>	○	<p>・R4には累計11市町村の一体的実施事業実施を目指して、広域連合等の市町村の事業計画策定の支援を行うとともに、R5年度以降に実施を目指している市町村への前倒し実施を働きかけていく</p> <p>・地域で高齢者の食支援に関わる事業所等への支援を実施する</p>	50% (17)	100% (全市町村)		在宅

【評価】 ○ 目標に達している △ 目標に達していないが改善された × 目標未達成 — 評価不可

項目	取組	現状	目標	評価	取組	現状	目標	評価	
注	(2) 疾病の早期発見・がん検診受診率の向上 早期治療 がん検診受診率の向上 対策の推進	・介護予防に資する通いの場への参加率の増加 (H30) 6.5% → (R5) 10% 【代替指標】 ・要支援・要介護認定率(年齢調整なし) (R元.9月末) 18.96%	R3 8.30%	×	・感染防止を行いながら集いの場の関係強化 統と地域との連携強化 9.2%	R4 10%	R5 10%	R4 9.2%	R5 10%
R3	R3 63%	・特定健診受診率(全保険者) (H29) 49.2% → (R5) 70%以上 【代替指標】 ・特定健診受診率(市町村国保法定報告書) (R1) 37.7% → (R5) 60%以上 【代替指標】 ・特定健診受診率(市町村国保特定健診実施状況月例報告) (R3.11月報告) 13.39%	R3 50%	○	・R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、子宮頸がん以外は受診率が若干下がったが、今年度はこれまでと同じ、新聞、ラジオによる広報に加え、WEBやSNSによる広報を実施しており、代替指標による地域検診はR元年度には及ばないものの持ち直してきており、職域検診は子宮頸がん以外はR元年度以上となっており受診率は伸びている 【課題】 ・職域検診の受診者は増加しているが、地域検診の受診者が減少傾向にある	R3 50%	R3 50%	R3 50%	
									・R1以降、新型コロナウイルス感染症の影響による集団健診の中止・延期や、受診控えにより受診率が低下している ・R3はR1とほぼ同等に集団健診が実施できているが、新型コロナウイルス第5波の時期に受診控えが見られた 【課題】 ・健診会場での感染防止対策や勧奨の取組の強化が必要 ・各市町村における受診勧奨の充実・強化が必要 ・受診率向上のためには、集団健診の受診率を維持させるべく個別健診の受診者数を増やすことが必要
R4	R4 66%	・特定健診受診率(市町村国保法定報告書) (H29) 49.2% → (R5) 70%以上 【代替指標】 ・特定健診受診率(市町村国保特定健診実施状況月例報告) (R1) 37.7% → (R5) 60%以上 【代替指標】 ・特定健診受診率(市町村国保法定報告書) (R3.11月報告) 13.39%	R4 66%	×	○コロナに対応した受診勧奨 【継続】市町村における感染防止対策を踏まえた集団健診実施への働きかけ 【継続】受診控えを生じさせないための啓発等の対策強化 ○国保保険者対策の強化 【継続】より積極的な交付金活用等による各市町村の受診勧奨の取組の強化 【継続】特定年齢の被保険者に向けたリーフレットの配付による受診勧奨の実施 【拡充】広報媒体の活用による全対象者に向けた受診勧奨の実施 ○医療機関等との連携継続 機関向け啓発資料の「ソーシャル	R4 66%	R4 66%	R4 66%	
									・R1以降、新型コロナウイルス感染症の影響による集団健診の中止・延期や、受診控えにより受診率が低下している ・R3はR1とほぼ同等に集団健診が実施できているが、新型コロナウイルス第5波の時期に受診控えが見られた 【課題】 ・健診会場での感染防止対策や勧奨の取組の強化が必要 ・各市町村における受診勧奨の充実・強化が必要 ・受診率向上のためには、集団健診の受診率を維持させるべく個別健診の受診者数を増やすことが必要
R5	R5 70%以上	・特定健診受診率(全保険者) (H29) 49.2% → (R5) 70%以上 【代替指標】 ・特定健診受診率(市町村国保法定報告書) (R1) 37.7% → (R5) 60%以上 【代替指標】 ・特定健診受診率(市町村国保特定健診実施状況月例報告) (R3.11月報告) 13.39%	R5 70%以上	×	○引き続き、地域検診の対象者である国民健康保険加入者への受診勧奨を実施していく	R5 70%以上	R5 70%以上	R5 70%以上	
									・R1以降、新型コロナウイルス感染症の影響による集団健診の中止・延期や、受診控えにより受診率が低下している ・R3はR1とほぼ同等に集団健診が実施できているが、新型コロナウイルス第5波の時期に受診控えが見られた 【課題】 ・健診会場での感染防止対策や勧奨の取組の強化が必要 ・各市町村における受診勧奨の充実・強化が必要 ・受診率向上のためには、集団健診の受診率を維持させるべく個別健診の受診者数を増やすことが必要
種別	健康	健康	健康	健康	健康	健康	健康	健康	

柱	取組	KPI第1階層	R3 目標値	進捗状況		評価	次年度 (R4)の強化の方向性	R4 目標値	R5 目標値	(参考) R4予算	課名
				現在の状況	現状分析						
		・特定保健指導の実施率 (県全体) (H29) 17.9% → (R5) 45%以上 【代替指標】 ・特定保健指導実施率 (市町村国保法定報告結果) (R1) 28.4% → (R5) 60%以上 【代替指標】 ・特定保健指導対象者のうち、積極的支援の者の割合 (市町村国保特定保健指導対象者数等月例報告) (R1.11報告) 3.91%	38%	(R2) 30.1%	(R3.11月) 4.18%	○	・【継続】利用動向を含めた特定保健指導資質向上研修会の開催 ・【継続】特定保健指導の体制強化	42%	45%以上		
・血管病重症化予防対策の推進 (糖尿病性腎症対策)		・特定健診受診者で糖尿病治療中の者のうち、HbA1c7.0%以上の者の割合 (H28) 男性34%、女性32% → (R5) 男女とも25%以下 【代替指標】 ・糖尿病治療中の者のうち、HbA1c7.0%以上の者の割合 (市町村国保特定健診結果(FKACデータ)) (R1) 男性36.1%、女性32.1%	男29% 女28% 以下	(R2) 男性35.5%、女性35.5% (R3.11) 男性34.1%、女性32.1% (GIFKENデータ)	・代替指標は市町村国保のみの特定健診結果から集計しており、男性は減少傾向、女性は増加から横ばいの状態である ・一方で、協会けんぽも含めた本指標では、直近値でR1年度男性が39.3%、女性35.3%と増加傾向にあることから、働きざかり世代の糖尿病治療中の者で血糖コントロール不良となる方が増加している可能性がある	×	・高知県糖尿病性腎症重症化予防プログラムⅡ (治療中で重症化リスクの高い者への介入) について、介入効果を高めたり、被用者保険での実施率を高めるため、これまでの介入結果から事例集を作成し、関係機関に周知する。 ・また、持続血糖測定器を活用し、対象者の血糖変動に併せたICTを活用した保健指導を行うことにより、対象者が血糖コントロールを適切に実施できるようにする。	男28% 女27% 以下	男女とも 25%以下	【新規】【デジタル】糖尿病性腎症重症化予防対策推進事業費	健政
		・新しいプログラムによって透析導入の延伸が図られた者の割合 (R5) 介入者の8割	介入者の8割	(R3) ΔeGFRから予測した透析導入時期が延伸した者 39人中20人 (5割)	・R2年10月から介入を開始したところであり、効果検証には年単位で経過を見る必要があるが、R3年7月時点で左記のように一定の効果がみられており、今後継続介入を行うことでその割合は増加する可能性がある	○	・プログラムの介入効果検証のための介入群及び対象群のデータ集積を継続するとともに、これまでの介入成果を踏まえた新たな地域へのプログラム普及を推進する	介入者の8割	介入者の8割		
・血管病重症化予防対策の推進 (循環器病対策)		・成人の喫煙率 (H28) 男性28.6%、女性7.4% → (R5) 男性20%以下、女性5%以下 【代替指標】 ・40-74歳の喫煙率 (市町村国保特定健診結果(FKACデータ)) (R1) 男性22.8%、女性5.5%	男性 22.5%以下、女性 5.8%以下	(R2) 男性21.9%、女性5.3% R3.11) 男性23.9%、女性5.4% (GIFKENデータ)	【成果】 ・H28年と比較すると、男女ともに減少しているが、令和元年と比較すると、男性は増加傾向にある 【課題】 ・喫煙対策の充実・強化が必要	△	・【継続】禁煙外来の利用に関する広報や、禁煙治療を行う医師や保健指導を行う保健師等を対象としたe-ラーニング研修を実施	男性 21.5%以下、女性 5.1%以下	男性20% 以下、女性 5%以下		
		・降圧剤の服用者での収縮期血圧140mmHg以上の人の割合 (H28) 男性32.5%、女性30.4% → (R5) 男女とも30%未満 【代替指標】 ・降圧剤の服用者での収縮期血圧140mmHg以上の人の割合 (市町村国保特定健診結果(FKACデータ)) (R1) 男性33.9%、女性31.2%	男性 31.6%以下、女性 30.4%以下	(R2) 男性35.9%、女性35.1% (R3.11) 男性40.0%、女性41.2% (GIFKENデータ)	【成果】 ・医療機関等での家庭血圧の測定と記録の指導、減塩プロジェクト参加企業と連携した減塩の啓発や医師等への研修会を実施しているが、減少につながらない 【課題】 ・代替指標は、市町村国保のみの特定健診結果となるが男女とも増加傾向。また、本指標も、R1年度男性34.1%、女性31.0%と男性が増加傾向にあるため、家庭血圧測定や減塩の必要性の啓発及び保健指導の充実等、高血圧対策の強化が必要	×	・【継続】医療機関や健診機関等での家庭血圧測定と記録の指導 ・【継続】減塩プロジェクト参加企業の量販店等と連携し、幅広い年代の県民に減塩の必要性や減塩商品の紹介などの啓発 ・【継続】推定塩分摂取量の測定結果を活用した保健指導の充実 ・【継続】AIが予測した治療復帰確率と重症化傾向を活用した未治療者、治療中断者への受診動向を実施 ・【拡充】啓発の強化 ・急性心筋梗塞の症状及び発症時の早期受診の啓発 ・産官学連携によるマスメディアやSNS等活用した心疾患を予防するための疾患啓発キャンペーン(年2回)	男性 31.2%以下、女性 30.3%以下	男女とも 30%未満		





柱	取組	KPI第1階層	R3 目標値	進捗状況		評価	次年度 (R4)の強化の方向性	R4 目標値	R5 目標値	(参考) R4予算	原価
				現在の状況	現状分析						
		(30) 5.3% (7,193人) → (R5) :10% (13,540人)  ※H30「集い」高齢者実人数7,193人 ※あったか実施31市町村の高齢者数(令和元年9月)135,401人 ※7,193人/135,401人=5.3%		(参考) R1.4~7→R3.4~7 相談:2,056→2,673 訪問:12,112→17,785 つなぎ:1,674→2,244  ※R3「集い」高齢者実人数5,045人(R3.4~7) ※あったか実施31市町村の高齢者数(令和3年11月)134,784人 ※5,045人/134,784人=3.7%	【成果】 長引くコロナ禍により「集い」の利用は減少している。一方、コロナ前に比して「相談」「訪問」「つなぎ」といった見守りの機能や「生活支援」機能は増加しており、個別のニーズに対応した支援を実施している。 【課題】 ・「住民主体の集い・交流の場」の重要性が再認識された。それぞれのニーズに合わせた場の確保・提供が必要。 ・地域の支え合いの力が弱まるなか、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域をともに創っていく	○	・量的拡大及び質の向上による利用者数の拡大	—	10%	【次世代】 あったかふれあいセンター事業費	地福
		・あったかふれあいセンターの「集い」実利用者数増 (R2→R5) 10,270人→12,586人		(参考) ・あったかふれあいセンターの「集い」実利用者数増 (R1.4~7→R3.4~7) 8,889人→7,367人		○		・「集い」実利用者数 12,071人		・「集い」実利用者数 12,586人	
		・あったかふれあいセンターの「相談」のべ利用回数増 (R2→R5) 8,904回→10,919回		(参考) ・あったかふれあいセンターの「相談」のべ利用回数増 (R1.4~7→R3.4~7) 2,056回→2,673回		○		・「相談」のべ利用回数 10,471回		・「相談」のべ利用回数 10,919回	
	・在宅療養体制の充実 (在宅医療の推進)	・在宅療養支援診療所等の数  (R1) 56医療機関→(R5) 60医療機関 代替指標 在宅患者訪問診療料の算定件数	74,687 件	(R3.11月) 60医療機関	【成果】 ・目標値を達成  【課題】 ・在宅療養支援診療所等の地域偏在があり、中山間地域からはアクセスが不利	◎	・目標値は達成したが、地域偏在があるので各圏域で増加するように高知県在宅医療提供体制整備事業費補助金を活用し、新たに在宅医療を始めていただく診療所等を増やす	76,387 件		78,088件	在宅
	(訪問看護サービスの充実)	・訪問看護師の従事者数の増加  (R1) 334人→(R5) 392人  【代替指標】 ・訪問看護ステーション数	362人	(R2年度看護職員業務従事者届の集計結果待ち)  H28年度:59箇所→R3年度:77箇所 (R3.11.1時点)	【成果】 ・ステーション数は増加しているものの小規模なステーションが多く、地域偏在の傾向にある ・訪問看護師数は、全国を上回る割合で増加しているものの、目標値には届いていない  【課題】 ・訪問看護師数の増加とともに、質の向上が求められる ・ステーションの地域偏在があり、遠距離の訪問では不採算が生じている	○	・中山間地域等の訪問看護ステーションへの支援 ・高知県版地域包括ケアシステム推進のため多職種連携の推進 ・中山間地域等訪問看護師育成講座開設寄附金による訪問看護師の育成 ・中山間地域等訪問看護師育成事業費補助金の活用	376人		392人	在宅
	(地域ニーズに応じた介護サービス提供の体制づくり)	・第8期介護保険事業支援計画 (R3~5)の在宅サービス見込み量に対する進捗状況  (R5) 100%	240床	(R3.11月) 231床 ※R3目標値240床 引き続き、R5年度までの目標値としている計588床の整備に向けて、支援を行っていく。	【成果】 R3目標の240床に対し、231床を整備予定であり、目標達成見込み。  【課題】 市町村が行う整備に係る公募への応募の状況等により、予定どおり整備が進まない場合がある。	◎	第8期介護保険事業支援計画に基づく施設整備のための継続的な支援	265床		92床	
		・通いの場の参加率  (R5) 10%	8.30%	(R2) 7.6% ※暫定値、月1回以上開催される住民主体の通いの場	【成果】 新型コロナウイルス感染症の影響によりやむを得ず休止する状況があったが、R2年度は目標の7.4%を回る参加率となった。 【課題】 住民主体の通いの場においてリーダーの高齢化による担い手の確保が課題となっている。	◎	介護予防の地域資源としての活用について、地域包括支援センター職員や地域支援コーディネーター等に対する研修等を実施	9.20%		10%	

注	取組	KPI第1段階	R3 目標値	現在の状況	進捗状況	評価	次年度 (R4)の強化の方向性	R4 目標値	R5 目標値	備考 (参考) R4予算	署名
						◎	中山間地域への在宅生活支援に向けた介護サービス提供確保の継続的な支援の実施。	21市町村	21市町村		高齢
						○	訪問・通所系事業者への助成により、中山間地域において二入のあった、在宅介護サービスを受け続けることができる環境整備の促進ができた。 【課題】 県内の中山間地域では、多様な二入がありながら利用者が点在しているため、訪問サービス等の効率が悪く、サービス提供に対する支援が必要。	20市町村	20市町村		
						○	【成果】 6割以上の法人ですべてに取組が行われており、コロナ禍の状況等が改善されれば、今後、取組を行う法人が増えるものと考えられる。 【課題】 コロナの感染状況によっては対応できない、取組を行う人的余裕がない法人がある。				
						○	一部の市町村では地域活動や認知症家族の会の場などを活用して、住民に向けた高齢者虐待に関する普及啓発が行われている。広報紙等を活用した通報窓口などの周知は28市町村が実施。 【課題】 養護者による高齢者虐待が増加傾向。				
						△	在宅歯科診療室における医療・介護等の連携、相談窓口、訪問歯科診療の調整機能を強化する ・関係機関の連携強化に繋がる多職種連携協議会の開催 ・訪問歯科診療の広報・啓発を行う	290	290		在宅
						△	訪問歯科診療が可能な歯科診療数減少している状況 【課題】 在宅歯科連携室を核とした在宅歯科医療の推進を進めていく ・今後増加すると思われる訪問歯科診療の二入拡大への対応が必要となる ・全県的な訪問歯科診療のサービス調整体制を構築する必要がある	287	(R3.10月) 273か所		
							中山間地域の介護サービスへの確保	20市町村	20市町村		
							社会福祉法人の公益的取組の実施や拡大等への支援				
							高齢者虐待の防止	(R2) 5市町村			
							在宅療養体制の充実 (在宅歯科医療の推進)				
							訪問歯科診療が可能な歯科診療所数	(R1) 279か所→(R5) 290か所以上			

【評価：◎ 目標に達している ○ 目標に達していないが改善された △ 横ばい × 目標未達成 — 評価不可】

柱	取組	KPI第1階層	R3 目標値	進捗状況		評価	次年度 (R4)の強化の方向性	R4 目標値	R5 目標値	(参考) R4予算	課名
				現在の状況	現状分析						
	(高知家お薬プロジェクト)による在宅患者への服薬支援)	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅訪問実施薬局数</li> <li>(R1) 183件→ (R5) 保険薬局の60%</li> <li>【代替指標】</li> <li>在宅患者訪問薬剤管理指導加算届出薬局数の増加 (四国厚生支局)</li> <li>(R2.11) 保険薬局の91.0% (344件/378件)</li> </ul>	188件	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅訪問実績薬局: 188件、全保険薬局の50% (R3.2月薬剤師会調査 (次回調査 R4.2月予定))</li> <li>(R3.12) 保険薬局の91.7% (354件/386件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【成果】</li> <li>県内の薬局がない2地域の集いの場などで、対面でのお薬教室や患者宅への薬剤師の訪問を実施</li> <li>在宅訪問薬剤師研修会の実施 (72人受講) (高知市、中央東、幡多地区は1月実施予定)</li> <li>【課題】</li> <li>ICT機器の操作を手助けする者の養成などの非対面型の服薬支援の体制整備が必要</li> <li>在宅訪問薬剤師のさらなる養成とスキルアップにつながる取組が必要</li> </ul>	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>【新規】薬剤師等を対象としたICT活用の研修会の開催</li> <li>【拡充】オンラインによるお薬相談会等を実施するモデル地区を拡充 (2地区→12地区)</li> <li>在宅訪問薬剤師研修会を継続や在宅患者訪問の好事例の共有などにより在宅訪問対応力を強化</li> </ul>	200件	215件	【次世代】 【デジタル】 医薬連携推進事業費	業務
	(医薬品の適正使用等の推進)	<ul style="list-style-type: none"> <li>後発医薬品の使用割合</li> <li>(R1.9) 75.1%→ (R5.3) 80%以上</li> </ul>	79%以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>(R3.6月現在) 79.7% (前年同期からの伸び率; 2.0%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【成果】</li> <li>これまでの取組により、後発医薬品の使用割合がR3.6月現在、79.7%となり、前年同期からの伸び率も2.0%と目標の80%に近づいてきている。</li> <li>【課題】</li> <li>引き続き、県民や医療提供者の理解が必要</li> <li>医療提供者側が後発医薬品を使いやすくなるための環境整備が必要</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民への啓発や医療関係者等を対象とした使用促進セミナーの開催</li> <li>地域の拠点病院の後発医薬品採用薬リストの公開や地域フォーミュラーの検討など通じて使用促進のための環境整備を推進</li> </ul>	80%以上	80%以上		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>患者の服薬情報の一元的・継続的な把握のため、ICTを導入している保険薬局</li> <li>(R5) 100%</li> </ul>	49.2%	<ul style="list-style-type: none"> <li>高知あんしんネット加入率: 29.8% (103/346薬局 R3.9月現在)</li> <li>はたまるネット加入率: 58.5% (24/41薬局 R3.9月現在)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【成果】</li> <li>患者服薬情報を一元的・継続的に把握する手段として、電子版お薬手帳の普及啓発を進めるとともに、薬局に対し高知あんしんネットへの参加を呼びかけた</li> <li>【課題】</li> <li>「高知あんしんネット、はたまるネット」への医療機関や薬局、患者の参加増加が必要</li> </ul>	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>県広報誌等を活用した電子版お薬手帳の県民への啓発</li> <li>薬局に対する高知あんしんネット等への参加呼びかけ</li> </ul>	78.2%	100%		
	総合的な認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーター人数</li> <li>(R1) 60,690人→ (R5) 80,000人</li> <li>認知症サポート医</li> <li>(R1) 87人→ (R5) 150人</li> <li>認知症カフェ</li> <li>(R1) 24市町村 → (R5) 全市町村において設置</li> <li>かかりつけ医認知症対応力向上研修受講率</li> <li>(R1) 29.2%→ (R5) 50%</li> <li>【代替指標】</li> <li>かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 (のべ)</li> </ul>	71,000人	<ul style="list-style-type: none"> <li>(R3.9月) 66,432人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【現状】</li> <li>新型コロナ感染の影響により、養成講座が減少した</li> <li>【課題】</li> <li>養成したサポーターの活用が必要</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーター養成講座の継続及び活用 (チームオレンジなど地域での活動支援)</li> </ul>	75,500人	80,000人		
		120人	<ul style="list-style-type: none"> <li>(R3.11月)112人 ※R3年度受講中</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【現状】</li> <li>R3年度を受講予定13名(予定含む)</li> <li>15名分を予算化しているが、定員に達していない。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポート医養成のため医師会へ推薦依頼の実施継続</li> </ul>	135人	150人			
		28市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>(R3.12月)25市町村</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【現状】</li> <li>R2年度と箇所数変わらず</li> <li>敢えて「認知症カフェ」とはPRをしない方針の市町村もある</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症カフェの運営を検討している市町村への支援を行っていく</li> </ul>	31市町村	全市町村			
		35%	<ul style="list-style-type: none"> <li>(R3.10月) 29.4%</li> <li>(R3.12月) 119名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【現状】</li> <li>かかりつけ医認知症対応力向上研修だけではなく、R3年度より受講後のフォローアップ研修も開催することとした</li> </ul>	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>かかりつけ医認知症対応力向上研修と併せフォローアップ研修の受講のPRの実施</li> </ul>	41%	50%			

注	取組	KPI第1層層	R3 目標値	進捗状況		現状の状況	現状分析	評価	次年度 (R4)の強化の方向性		R4 目標値	R5 目標値	R4未満 (参考)	課題
				進捗状況	現状の状況									
	(2) 障害のある人などへの支援 ・障害の特性等に合わせた切れ目のないサービスと提供体制の整備	・重症の特性等に合わせた支援 ・重症のある人などへの支援 ・重症相談支援センターの設置数 (R3) 4箇所 → (R5) 14箇所	-	(R3) 4箇所	(R3) 4箇所	【課題】未設置市町村の多(小)基幹相談支援センターの必要性を感じていない。また、センター機能を担う人材の不足。 【成果】未設置市町村の多(小)基幹相談支援センターの必要性を感じていない。また、センター機能を担う人材の不足。		-	・重層的支援体制整備事業への取り組みを開始する市町村に対する助言指導 ・相談支援事業所(専門員)の資質向上に向けた、相談支援アドバイザーの派遣	9箇所	14箇所	相談支援アドバイザー 業務委託 相談支援従事者等研修委託 相談支援体制整備(事業)		
	・医療的ケア児及びその家族への支援の充実 ・医療的ケア児等コトナター人数 (R1) 30名 → (R5) 120名 ・医療的ケア児支援センターにおける延べ相談件数 (R5) 80件	・医療的ケア児支援センターにおける延べ相談件数 (R1) 30名 → (R5) 120名 (R2) 51名 (R3) 11名	75名	(R2) 51名 (R3) 11名	(R2) 51名 (R3) 11名	【成果】 ・医療的ケア児に支援を行っている相談支援専門員等に養成研修への受講勧奨を実施。R4.1未だ34名が研修を受講し、計85名となる予定であり目標達成見込み 【課題】 ・養成研修を修了したコトナターの活用 【成果】 ・支援者からの相談やNICUから退所する児童に関する相談に対応できている。 ・センターの存在がまだ十分に周知されていないため、関係機関への周知が必要。 【課題】 ・学校等に配置されている医療的ケア看護師が高度な医療的ケアを必要とする医療的ケア児に対応するためには、より専門性の向上が必要。		○	・医療的ケア児等コトナター-養成研修の継続実施 ・医療的ケア児等コトナター-円滑に活動できるような医療的ケア児支援センターの強化	100名	120名	【拡充】 障害児施設支援等 事業費 (重症心身障害児 等支援 体制整備 事業)		
	・医療的ケア児及びその家族への支援の充実 ・医療的ケア児等コトナター人数 (R1) 30名 → (R5) 120名 ・医療的ケア児支援センターにおける延べ相談件数 (R5) 80件	・医療的ケア児支援センターにおける延べ相談件数 (R1) 30名 → (R5) 120名 (R2) 51名 (R3) 11名	75名	(R2) 51名 (R3) 11名	(R2) 51名 (R3) 11名	【成果】 ・医療的ケア児に支援を行っている相談支援専門員等に養成研修への受講勧奨を実施。R4.1未だ34名が研修を受講し、計85名となる予定であり目標達成見込み 【課題】 ・養成研修を修了したコトナターの活用 【成果】 ・支援者からの相談やNICUから退所する児童に関する相談に対応できている。 ・センターの存在がまだ十分に周知されていないため、関係機関への周知が必要。 【課題】 ・学校等に配置されている医療的ケア看護師が高度な医療的ケアを必要とする医療的ケア児に対応するためには、より専門性の向上が必要。		○	・医療的ケア児支援センターに看護師を配置し、相談対応体制を強化。	50件	80件	【拡充】 障害児施設支援等 事業費 (重症心身障害児 等支援 体制整備 事業)		
	・医療的ケア児及びその家族への支援の充実 ・医療的ケア児等コトナター人数 (R1) 30名 → (R5) 120名 ・医療的ケア児支援センターにおける延べ相談件数 (R5) 80件	・医療的ケア児支援センターにおける延べ相談件数 (R1) 30名 → (R5) 120名 (R2) 51名 (R3) 11名	75名	(R2) 51名 (R3) 11名	(R2) 51名 (R3) 11名	【成果】 ・医療的ケア児に支援を行っている相談支援専門員等に養成研修への受講勧奨を実施。R4.1未だ34名が研修を受講し、計85名となる予定であり目標達成見込み 【課題】 ・養成研修を修了したコトナターの活用 【成果】 ・支援者からの相談やNICUから退所する児童に関する相談に対応できている。 ・センターの存在がまだ十分に周知されていないため、関係機関への周知が必要。 【課題】 ・学校等に配置されている医療的ケア看護師が高度な医療的ケアを必要とする医療的ケア児に対応するためには、より専門性の向上が必要。		-	・医療的ケア看護師等に対する研修を実施。	90%以上	90%以上	【拡充】 障害児施設支援等 事業費 (重症心身障害児 等支援 体制整備 事業)		

【評価】 ○ 目標に達している ○ 目標に達していないが改善された △ 横ばい × 目標未達成 - 評価不可

柱	取組	KPI第1階層	R3 目標値	進捗状況		評価	次年度 (R4)の強化の方向性	R4 目標値	R5 目標値	(参考) R4予算	職名
				現在の状況	現状分析						
	・障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備	・法定雇用率未達成企業の縮減  (R1) 38.5%→ (R5) 30%未満	35.0%	(R1) 38.5% → (R3) 38.8%	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者雇用については、高知労働局及び各ハローワークを中心として、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構高知支部、高知障害者職業センター、県、障害者就業・生活支援センター、就労系障害福祉サービス事業所等が連携し、法定雇用率未達成企業の縮減等に取り組んでいる。R3目標(35.0%)について、R3ベース(対象企業552社のうち未達成企業214社)で考えた場合、未達成企業のうち21社での法定雇用率達成が必要となる。県が実施した実践能力習得訓練により12月22日時点で11人の雇用が実現し、2社の法定雇用率が達成されることとなっている。</li> <li>※雇用11人の内訳(新規達成企業2人、既達成・対象外企業6人、未充足企業3人)</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関の連携した取組により、障害者雇用数は14年連続過去最高となっているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の就職件数は平成23年度以来、9年ぶりに対前年度比減(617件(R1))⇒565件(R2))となった。</li> <li>※R1までは8年連続過去最高</li> <li>・令和3年3月から障害者法定雇用率が引き上げ(2.2%⇒2.3%)られたことから、法定雇用率対象企業が増加する。</li> <li>・コロナ禍により、企業訪問を自粛した期間があったことから、訪問件数が伸び悩んでいる。</li> </ul>	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12月24日に判明した新たな法定雇用義務企業を中心に効果的な訪問を行い訓練の実施につなげることや、セミナーの開催により理解の促進を図ることが必要。</li> <li>・障害者職業訓練コーディネーター・コーチが新たに法定雇用の対象となった企業等を中心に訪問し、障害者雇用の優良事例や仕事の切り出し事例を紹介することで、障害者雇用に向けた理解促進を図って訓練の実施につなげるとともに、訓練の実施に至らない企業においても、障害者雇用に向けた取組の実現状況の確認等を行う。また、障害者雇用の成功事例を有する企業の事例等を共有する小規模セミナーを開催する。</li> </ul>	32.5%	30%未満		障害 保健
		・テレワークによる新規就職者数  (H30) 4人→ (R5) 20人/年以上		10人	(R1) 8人 → (R2) 2人	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレワーク研修(障害者向け、支援者向け)とテレワーク企業による合同企業説明会をあわせて実施することにより、新規就労を目指す事業であるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、研修業務を受託してくれる事業者がないことに加え、都市部の企業を開拓しての合同企業説明会を実施することも困難な状況となっている。</li> <li>現在、業務内容を縮小して研修のみ年度内に実施できるようテレワーク企業と交渉しているが、合同企業説明会の実施までは困難であることから、テレワークでの新規就職者の増加は見込めない。</li> </ul>	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的には研修及び合同企業説明会を例年どおり実施することにより、新規のテレワーク就労につなげるが、コロナ禍のような状況でも研修が実施できるよう、内容の見直しについても検討していく。また、企業のネットワークを活用して合同企業説明会にできるだけ多くのテレワーク企業に参加していただけるよう、研修に加えて合同企業説明会の実施についても委託事業化する。</li> </ul>	15人	20人/年以上	



柱	取組	KPI第1階層	R3 目標値	進捗状況		評価	次年度 (R4)の強化の方向性	R4 目標値	R5 目標値	(参考) R4予算	課名
				現在の状況	現状分析						
	・自殺予防のための相談・支援の充実	精神保健福祉センターの相談件数 (R2) 239件→(R5) 300件 保健所の相談件数 (R1) 71件→(R5) 100件 市町村の相談件数 (R1) 140件→(R5) 200件	センター 250件 保健所 80件 市町村 170件	精神保健福祉センター (R2) 239件 保健所 (R1) 71件 市町村 (R1) 140件	【成果】 ・精神保健福祉センターでの相談件数は増加しており、適切な相談対応ができています。 【課題】 ・市町村の相談対応力の向上	◎	・相談者が身近な相談窓口となる市町村の対応力向上のための研修を行っていく。	550件	600件		障害 保健
	・心の健康づくりと精神疾患の早期発見・治療の促進	ゲートキーパー養成人数 (R1) 775人→(R5) 2500人以上 かかりつけ医等うつ病対応力向上研修受講者 (~H30) 554人→(R5) 90人/年以上	700人 60人	ゲートキーパー養成人数 (R2) 735人 累計1510人 かかりつけ医等うつ病対応力向上研修受講者 (R2) 58人	【成果】 ・ゲートキーパー養成人数は精神保健福祉センター、市町村においても実施したことから、養成人数が増えた。内科医等のかかりつけ医にうつ病への対応力を高めることができた。 【課題】 ・新型コロナウイルス感染症の影響で医療従事者の参加が少なかった。	◎	・【拡充】医療従事者が参加しやすいようにオンラインでの実施を検討する。 ・ゲートキーパー養成研修実施者テキストを作成し、地域においてゲートキーパー養成研修を実施してもらえよう実践活用のためのワークショップを行っていく。	2,000人以上 90人/年以上	2,500人以上 90人/年以上	【拡充】 自殺対策費	
	・自殺未遂者へのケアと若者向け自殺予防対策	SOSの出し方教育実施者養成研修受講者数 (R3) 20人→(R5) 30人 自殺企図のあった自殺者数 (R1) 30人→(R5) 20人	20人 23人	SOSの出し方教育実施者養成研修受講者数 (R3) 20人 自殺企図のあった自殺者数 (R2) 23人	【成果】 ・救急病院と連携して、未遂者の退院後、関わることで具体的な支援を行い、再度の自殺企図を防ぐ事業を実施した。 【課題】 ・具体的な支援を行うことのできた自殺未遂者が少ない。	○	・救急病院との連携を強化するための方法を検討していく。	25人 22人	30人 20人		
	・遺族等へのケアと支援施策の充実	自死遺族の集いへの参加者数 (R2) 27人→(R5) 40人	30人	(R2) 27人	【成果】 ・同じ体験をした者同士の集いの場で思いを語り、苦しみや悩みを共有することで前に進むことができるように支援することができた。 【課題】 ・新型コロナウイルス感染症の影響で開催回数が少なかった。	○	自死遺族支援講演会などの機会に自死遺族の集いへの参加を促す。	35人	40人		
・依存症対策の推進	・普及啓発	依存症に関するHP及び依存症度の自己診断ツールの利用数 (R2) 5,050件→(R5) 20,000件	8,000件	(R2) 5,050件	【成果】 ・依存症度の自己診断ツールの利用数は横ばいであるが、本人、身近の人の状態の気づきに役立っている。 【課題】 ・自己診断ツールの周知を行っていく必要がある。	◎	相談窓口の周知と合わせて、自己診断ツールの周知も行っていく。	1万件	2万件		障害 保健
	・相談支援体制の充実	精神保健福祉センター、保健所の相談件数 (R元) 1,392件→(R5) 1,600件	1,450件	(R元) 1,392件	【成果】 ・精神保健福祉センターの相談件数が増えており、そのため、保健所分を合わせた相談件数全体も増えている。 【課題】 ・相談件数が横ばいとなっている保健所の相談窓口の周知と相談対応力の向上を行っていく必要がある。	◎	精神保健福祉センターは保健所に対して技術指導、援助を行っており、依存症対策ネットワーク会議などの場を通じて連携、情報共有を行っていく。	1500件	1600件		
	・治療体制の整備	アルコール依存症専門医療機関 1か所 ギャンブル依存症専門医療機関 2か所	2か所	アルコール依存症専門医療機関 (R2) 1か所 ギャンブル依存症専門医療機関 (R2) 未設置 R4.2設置に向けて協議中。	【成果】 ・ギャンブル依存症専門医療機関については、R3設置に向けた協議を進めている。 【課題】 ・ギャンブル依存症の治療を行う医療従事者が少なく、依存症を診ることのできる医師の確保が課題となっている。	○	・国(久里浜医療センター)が行うギャンブル依存症の研修への医療従事者の参加を促していく。	2か所	3か所		

注	取組	KPI第1階層	R3 目標値	現状状況	現状状況	現状分析	評価	次年度 (R4)の強化の方向性	R4 目標値	R5 目標値	(参考) R4予算	課名
		・人材育成 依存症地域生活支援者研修受講者 (~R1) 174人→ (R5) 総数400人以上 かかりつけ医等依存症対応力向上研修受講者 (~R1) 95人→ (R5) 総数200人以上 依存症治療指導者養成研修受講者 (R3) 7人→ (R5)10人	80人	依存症地域生活支援者研修受講者 (R2) 39人 かかりつけ医等依存症対応力向上研修受講者 (R2) 21人 依存症治療指導者養成研修受講者 (R3) 7人	依存症治療指導者養成研修受講者 (R2) 5団体 依存症対策支援事業費補助金の活用団体 (R2) 5団体→ (R5)7団体	・再発防止対策 依存症対策支援事業費補助金の活用団体 (R2) 5団体 依存症治療指導者養成研修受講者 (R2) 5団体→ (R5)7団体	◎	・新型コロナウイルス感染症の影響はあるが、活動が低調となっている団体や、申請しなかった団体へ補助金活用を促していく。	6団体	7団体		
	(3) 医療・福祉・介護 インフラの確保	(3) 医療・福祉・介護インフラの確保 ・回復期機能の病床数 (H30) 1,840床→ (R5) 2,872床	2,247床	(R3.11月末) 2,013床	2,247床	・地域医療構想の推進 回復期機能の病床数 (H30) 1,840床→ (R5) 2,872床	△	・急性期において回復期担っている病床について、分析等を行うとともに、診療報酬の改定や働き方改革を踏まえ、取り組みを推進する	2,559床	2,872床		医療
							○	・【拡充】医療従事者が参加しやすいようにオンラインでの実施を検討する。	100人	100人		
								・【成果】 オンライン配信とすることで、受講者数が100人以上増加する見込み。 【課題】 ・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、医療従事者が参加しやすい研修にする必要がある。				
								・【成果】 自助グループの活動に補助することで、依存症問題を抱える当事者及びその家族が互いの悩みを共有するなどの交流活動を行うことができた。 【課題】 ・一部のメンバーが新型コロナウイルス感染症の影響で開催できなかった。				
								・【成果】 目標値に届かなかった (173床増床) ・達成度が当初の目標より低い、急性期にも回復期の機能を担っている病床があることから、今後さらなる分析や見せ方の工夫等が必要				

【評価：○ 目標に達している ○ 目標に達していないが改善された △ 横ばい × 目標未達成 — 評価不可】



柱	取組	KPI第1階層	R3 目標値	進捗状況		評価	次年度 (R4)の強化の方向性	R4 目標値	R5 目標値	(参考) R4予算	職名																				
				現在の状況	現状分析																										
救急医療の確保・充実	救急車による軽傷患者の搬送割合 (H30) 45.8%→ (R5) 40%	救急車による軽傷患者の搬送割合 (H30) 45.8%→ (R5) 40%	42.32%	(R3.9月末) 42.6% ※新型コロナウイルスの影響による可能性があるため評価不能	【課題】 ・搬送割合が減少しており、R3目標を達成しているが、新型コロナウイルスの影響による可能性が高いため評価不能 (R3目標:42.32%)	—	・引き続き、適正受診に向け啓発や相談体制の強化を進める ・【拡充】#7119の開始により、相談体制を強化	41.16%	40%																						
												救命救急センターへのウォークイン患者の割合 (H30) 67.7%→ (R5) 65%	66.08%	(R3.10月末) 62.2% ※新型コロナウイルスの影響による可能性があるため評価不能	【課題】 ・患者の割合が減少しており、R3目標を達成しているが、新型コロナウイルスの影響による可能性が高いため評価不能 (R3目標:66.08%)	—	・引き続き、適正受診に向け啓発や相談体制の強化を進める ・【拡充】#7119の開始により、相談体制を強化	65.54%	65%												
																						救命救急センターへの救急車の搬送割合 (H30) 40.3%→ (R5) 30%	37.34%	(R3.9月末) 42.3%	【成果】 ・目標値に届かなかった 【課題】 ・一貫して、救命救急センターへの負担が高い。働き方改革等を踏まえ、現状の医療体制を維持しながら、2次と3次の医療機関との連携や役割分担を進める必要がある。	△	・引き続き、目標の達成に向け取組を継続 ・働き方改革を踏まえ、現状の医療体制の維持を図るとともに、救命救急センターへの負担軽減のため、2次と3次の医療機関の連携体制の強化を進める ・地域医療構想に基づき、将来の医療需要に基づいた、病床機能の転換を進める	33.68%	30%		医政
へき地医療の確保	へき地診療所への代診医派遣率 (H30) 88%→ (R5) 100%	へき地診療所への代診医派遣率 (H30) 88%→ (R5) 100%	100%	(R3.11.30時点見込) 100%	【成果】 ・目標達成の見込みである 【課題】 ・引き続き、へき地診療所からの派遣要請に適宜対応していく	○	・【継続】関係機関との円滑な調整を行い、依頼のあった代診医について漏れなく配置していく	100%	100%																						
												へき地診療所勤務医師の従事者数 (H30) 17人→ (R5) 17人 (現状維持)	17人 現状維持	(R3) 17人	【成果】 ・目標達成の見込みである 【課題】 ・現状の医師数を確保できるよう、自治医卒業医師を中心に配置を維持していくことが必要	○	・【継続】自治医卒業医師を中心にしながらも、地域枠等の医師を新たに呼び込む対策を強化していく	17人 現状維持	17人 現状維持		医政										
(地域ニーズに応じた介護サービス提供の体制づくり) (再掲)																															

注	取組	KPI第1階層	R3 目標値	進捗状況		評価	次年度 (R4) の強化の方向性	R4 目標値	R5 目標値	R4予算 (参考)	R4予算 R4予算	R5 R5まで5人	R4まで3人	R5まで5人	R4まで3人	R5まで5人	R4まで3人	R5まで5人	R4まで3人	R5まで5人																																										
				現在の状況	現状分析																																																									
<p>(4) 医療・介護人材の確保対策 ・医師の育成支援・人材確保対策の推進 ・県内初期研修医採用数</p>	<p>・高知大学医学部付属病院採用医師数 (H31) 62人 → (R5) 70人</p>	<p>・二次医療圏別医師数 (H30) 安芸97人、高幡91人、幡多169人 → (R5) 安芸97人、高幡91人、幡多169人 (現状維持)</p>	<p>(H31) 62人 → (R5) 70人</p>	<p>・R2師統計の結果公表 R4.3月予定</p>	<p>○ 目標に達している 引き続き医師確保施策を継続している</p>	<p>○ 目標に達している 引き続き医師確保施策を継続している</p>	<p>○ 目標に達している 引き続き医師確保施策を継続している</p>	<p>○ 目標に達している 引き続き医師確保施策を継続している</p>	<p>○ 目標に達している 引き続き医師確保施策を継続している</p>	<p>○ 目標に達している 引き続き医師確保施策を継続している</p>	<p>○ 目標に達している 引き続き医師確保施策を継続している</p>	<p>○ 目標に達している 引き続き医師確保施策を継続している</p>	<p>○ 目標に達している 引き続き医師確保施策を継続している</p>	<p>○ 目標に達している 引き続き医師確保施策を継続している</p>	<p>○ 目標に達している 引き続き医師確保施策を継続している</p>	<p>○ 目標に達している 引き続き医師確保施策を継続している</p>	<p>○ 目標に達している 引き続き医師確保施策を継続している</p>	<p>○ 目標に達している 引き続き医師確保施策を継続している</p>	<p>○ 目標に達している 引き続き医師確保施策を継続している</p>	<p>○ 目標に達している 引き続き医師確保施策を継続している</p>	<p>○ 目標に達している 引き続き医師確保施策を継続している</p>																																									
																						<p>・総合診療専門医及び臨床 床研究医の養成</p>	<p>・総合診療医研修プログラム実施医師数 (H31) 1年次0人、2年次5人 → (R5) 各 年次4人</p>	<p>—</p>	<p>(R3) 1年次1人、3年次3人</p>	<p>○ 目標に達している ・プログラムへの新規参加者が確保され、状況が改善された ・総合診療医のやりがいや魅力をもっと分かち合ってもらいたい ・総合診療医の確保が必要</p>	<p>○ 目標に達している ・関係機関 (医療再生機構、高知大) が実施する各種説明会等での啓発を継続する。</p>	<p>○ 目標に達している ・関係機関 (医療再生機構、高知大) が実施する各種説明会等での啓発を継続する。</p>	<p>○ 目標に達している ・関係機関 (医療再生機構、高知大) が実施する各種説明会等での啓発を継続する。</p>	<p>○ 目標に達している ・関係機関 (医療再生機構、高知大) が実施する各種説明会等での啓発を継続する。</p>	<p>○ 目標に達している ・関係機関 (医療再生機構、高知大) が実施する各種説明会等での啓発を継続する。</p>	<p>○ 目標に達している ・関係機関 (医療再生機構、高知大) が実施する各種説明会等での啓発を継続する。</p>	<p>○ 目標に達している ・関係機関 (医療再生機構、高知大) が実施する各種説明会等での啓発を継続する。</p>	<p>○ 目標に達している ・関係機関 (医療再生機構、高知大) が実施する各種説明会等での啓発を継続する。</p>	<p>○ 目標に達している ・関係機関 (医療再生機構、高知大) が実施する各種説明会等での啓発を継続する。</p>	<p>○ 目標に達している ・関係機関 (医療再生機構、高知大) が実施する各種説明会等での啓発を継続する。</p>	<p>○ 目標に達している ・関係機関 (医療再生機構、高知大) が実施する各種説明会等での啓発を継続する。</p>	<p>○ 目標に達している ・関係機関 (医療再生機構、高知大) が実施する各種説明会等での啓発を継続する。</p>	<p>○ 目標に達している ・関係機関 (医療再生機構、高知大) が実施する各種説明会等での啓発を継続する。</p>	<p>○ 目標に達している ・関係機関 (医療再生機構、高知大) が実施する各種説明会等での啓発を継続する。</p>	<p>○ 目標に達している ・関係機関 (医療再生機構、高知大) が実施する各種説明会等での啓発を継続する。</p>	<p>○ 目標に達している ・関係機関 (医療再生機構、高知大) が実施する各種説明会等での啓発を継続する。</p>																				
																																											<p>・看護職員確保率 (H31) 69.3% → (R5) 75.0%</p>	<p>72.30%</p>	<p>(R3.3月) 67.2%</p>	<p>△ 目標に達していない ・県内就職率は91%であり、一定の効果あった。県内 に定着しもらえよう、県内事業所等の魅力発信が 重要である ・医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する 法律の施行に伴い、医療的ケア児を支援できる看 護職員の確保が必要</p>	<p>△ 目標に達していない ・[新規] 医療的ケア児を支援する看護師の確保 を目標し、看護学生を対象に医療的ケア児 支援団体等による講義を実施する</p>	<p>○ 目標に達している ・[継続] 関係機関 (医療再生機構、高知大) が実施する各種説明会等での啓発を継続する。</p>	<p>○ 目標に達している ・関係機関 (医療再生機構、高知大) が実施する各種説明会等での啓発を継続する。</p>	<p>○ 目標に達している ・関係機関 (医療再生機構、高知大) が実施する各種説明会等での啓発を継続する。</p>	<p>○ 目標に達している ・関係機関 (医療再生機構、高知大) が実施する各種説明会等での啓発を継続する。</p>	<p>○ 目標に達している ・関係機関 (医療再生機構、高知大) が実施する各種説明会等での啓発を継続する。</p>	<p>○ 目標に達している ・関係機関 (医療再生機構、高知大) が実施する各種説明会等での啓発を継続する。</p>	<p>○ 目標に達している ・関係機関 (医療再生機構、高知大) が実施する各種説明会等での啓発を継続する。</p>	<p>○ 目標に達している ・関係機関 (医療再生機構、高知大) が実施する各種説明会等での啓発を継続する。</p>	<p>○ 目標に達している ・関係機関 (医療再生機構、高知大) が実施する各種説明会等での啓発を継続する。</p>	<p>○ 目標に達している ・関係機関 (医療再生機構、高知大) が実施する各種説明会等での啓発を継続する。</p>	<p>○ 目標に達している ・関係機関 (医療再生機構、高知大) が実施する各種説明会等での啓発を継続する。</p>	<p>○ 目標に達している ・関係機関 (医療再生機構、高知大) が実施する各種説明会等での啓発を継続する。</p>	<p>○ 目標に達している ・関係機関 (医療再生機構、高知大) が実施する各種説明会等での啓発を継続する。</p>	<p>○ 目標に達している ・関係機関 (医療再生機構、高知大) が実施する各種説明会等での啓発を継続する。</p>	<p>○ 目標に達している ・関係機関 (医療再生機構、高知大) が実施する各種説明会等での啓発を継続する。</p>

【評価】 ○ 目標に達している △ 目標に達していないが改善された × 目標未達成 — 評価不可

柱	取組	KPI第1階層	R3 目標値	進捗状況		評価	次年度 (R4)の強化の方向性	R4 目標値	R5 目標値	(参考) R4予算	課名
				現在の状況	現状分析						
		・新人看護職員離職率 (H31) 8.3%→ (R5) 7.5%以下	7.5%以下を維持	(R2) 5.1%	【成果】 ・目標の7.5%以下を維持できている 【課題】 ・同上	◎	・【継続】新人看護職員に対する研修事業等の継続	7.5%以下を維持	7.5%以下を維持		
		・職場環境改善に取り組む医療機関数 (H31) 34病院→ (R5) 46病院	46病院	(R2) 30病院	【成果】 ・目標値には届かなかった 【課題】 ・事業参加施設の固定化、新規取組施設の伸び悩み、事業自体の普及	△	・【継続】看護職キャリア継続のための研修会等の開催 ・【継続】高知県看護管理者研修会で県内医療機関のWLB推進に関する事業、看護業務効率化に関する取組を報告し事業周知を行う	46病院	46病院		
		・助産師の新規採用数 (H31) 12人→ (R5) 14人/年	10	(R2) 10人	【成果】 ・数値的にはH31年時の新規採用者数に比べて減少しているが、助産師緊急確保対策奨学金利用者の県内就職率は100%であり、県内助産師の充足に繋がっていると見える 【課題】 ・出向支援事業及び診療所の実習施設拡大に向けての調整が、コロナウイルスの影響で遅延している	△	・【継続】実習施設拡大に向けての調整継続 ・【継続】奨学金制度の継続	12	14		
	・薬剤師確保対策の推進	・医療法における病院薬剤師の充足状況  病院薬剤師数5%増 (R1) 519名→ (R5) 545名  【代替指標】 ・R3年度病院薬剤師採用数	535名	(R2三師統計の結果公表 R4.3月予定)  (H3.9月調査) 39名	【成果】 ・今年度の病院薬剤師採用数は新卒者10名を含め39名が就職 ・薬科大学との就職協定締結により、薬学生への就職情報等、直接的な働きかけが可能となった (R1年度：大阪薬科大、R3年度：神戸薬科大) 【課題】 ・薬学部を希望する中高生を増やす取組が必要 ・来年度の病院薬剤師採用予定者数が73名となっており依然として病院薬剤師が不足傾向 ・高知においてキャリア形成ができる環境整備が必要	△	・【新規】中高生を対象とした病院薬剤師体験セミナーの開催 ・薬剤師確保対策検討会において、奨学金や卒後のキャリア形成のための研修制度などの仕組みを検討	542名	550名		薬務
	・歯科衛生士確保対策の推進	・奨学金を利用した歯科衛生士の養成数  毎年5人を維持	6人	(R2年度歯科衛生士資格取得者数) 4名 ※指定医療機関に就職 (R3年度歯科衛生士資格取得見込者数) 5名	【成果】 ・奨学金を利用した4名が指定医療機関への就職につながった ・今年度12名に貸付けを行った 【課題】 ・歯科衛生士の地域偏在の是正と安定的な養成が必要 ・引き続き、県歯科医師会の理解、協力のもと指定医療機関への就職に向けた支援が必要	◎	・【拡充】関係団体との連携を強化し、奨学金が必要な学生に対し、有効的な周知を実施 ・【新規】歯周病予防の保健教育を担う歯科衛生士の対応力向上を図るため研修等を実施	11人	16人	【新規】 【拡充】 歯科保健事業	健政

【評価：○ 目標に達している ○ 目標に達していないが改善された △ 横ばい × 目標未達成 — 評価不可】

注	取組	KPI第1層層	R3	R2	R1	現状分析	評価	次年度 (R4)の強化の方向性	R4	R5	R4子層	地域				
	福祉・介護人材の確保 対策の推進	福祉人材センターにおける就職者数 → (R2) 年間261人 → (R5) 年間370人	年間 300人	年間 170人 (R3.11月)	年間 370人	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R3目標年間300人に対し、R3.11月末で170人と前年同期の131人から39名増となり、概ね目標達成の見込みで推移している(3月に第3回福祉就職フェアを開催予定)。</li> <li>・また、本年4月からオンライン面談を開始するとともに、第1回福祉就職フェア(7月)は対面とWEBのハイブリッドで開催。県外からの面談予約にもつながった。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で、第2回福祉就職フェア(12月)はWEBのみで開催となった。コロナ禍での求職者拡大を図るため、オンライン面談の周知・活用が必要。</li> <li>・高齢者や主婦等が働きやすい介護助手の普及やU・Iターン者など新たな人材の参入促進に向け取組強化を図る必要がある。</li> <li>・中長期的に人材を確保していくために、良好な福祉・介護職場の「見える化」により、県内高校生やその親属を含めた一般県民の持つ福祉・介護職場の認知拡大を図る必要がある。</li> </ul>	○	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な働き方による新たな人材の参入はR3年度末目標60人以上に対し、R3.11月時点で17人となり、新規参入は一定進んでいるが、目標には届いていない。</li> <li>・R3.11月に他業種からの転職者に対する研修等就職準備金貸付制度を開始。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標を達成していくために、元気高齢者や主婦などといった多様な人材の参入が期待でき、介護職員の負担軽減にもつながる「介護助手」の導入をさらに推進していく必要がある。</li> <li>・R3.11月に開始となった研修等就職準備金の貸付や資格取得支援について、福祉・介護職場の就業環境に関するネガティブイメージの払拭と併せた広報・周知が必要。</li> </ul> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R3年度末目標70人以上に対し、R3.11月時点の参入数は66人となり、新型コロナウイルス感染症の感染状況の影響を受けているものの、ほぼ達成の見込みで推移している。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で、入国がスムーズしている状況にある。</li> </ul>	×	<p>【新規】福祉人材センターに「介護助手等普及推進員(仮)」を配置</p> <p>【拡充】「ボランティアを活用し、県民への広報・啓発を強化(再掲)」</p>	90人 以上	120人 以上	120人 以上 ↑ 180人 以上	125人 以上	180人 以上	
		<p>多様な働き方による新たな人材の参入</p> <p>R3新規事業開始により目標値</p> <p>→ [改]180人以上</p> <p>(R2~5) 120人以上</p>	60人 以上	17人 (R3.11月)		<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R3.11月に開始となった研修等就職準備金の貸付や資格取得支援について、福祉・介護職場の就業環境に関するネガティブイメージの払拭と併せた広報・周知が必要。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R3年度末目標70人以上に対し、R3.11月時点の参入数は66人となり、新型コロナウイルス感染症の感染状況の影響を受けているものの、ほぼ達成の見込みで推移している。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で、入国がスムーズしている状況にある。</li> </ul>	○	<p>【新規】福祉人材センターに「介護助手等普及推進員(仮)」を配置</p> <p>【拡充】「ボランティアを活用し、県民への広報・啓発を強化(再掲)」</p>	125人 以上	180人 以上						

柱	取組	KPI第1階層	R3 目標値	進捗状況		評価	次年度 (R4)の強化の方向性	R4 目標値	R5 目標値	(参考) R4予算	課名
				現在の状況	現状分析						
		・ノーリフティングケアの実践  (R5) 事業所の44%以上  【代替指標】 ・マスター養成研修修了者が組織体制を整えているノーリフティングケア実践施設  (R5) 170 *マスター養成開始・・・R元	38%	(事業所割合はR4年度調査で把握予定)	【成果】 ・マスター養成研修修了者が組織体制を整えているノーリフティングケア実践施設は、R3目標の102事業所に対し、R3.11月末時点で162事業所であり、目標に達している。 ・組織としてノーリフティングケアを実践する施設が増加した。  【課題】 ・目標は達成しているが、R3年度の新規事業所は0事業所(マスター研修受講者が既に実践している事業所の受講者)となっており、伸び悩んでいる。また、今後、小規模事業所での実践を進めていく必要があり、働きかけにあたっては、導入により着しやすいツールが必要。	◎	・【拡充】eラーニングと運動したガイドラインの作成	41%	44%		
		・介護事業所のICT導入  加速化を図るため目標設定を前倒し  (R5) 41%以上 → 【改】50%以上	32%	(R3.11月) 32.6%  ※実態調査結果及び補助支援事業所数から算出した想定値	【成果】 ・R3目標の31.7%を超えて進捗しており、R3.11月末現在で新たに60事業所(R3交付決定)でデジタル化が進んでいる。  【課題】 ・今後の現役世代の人口減少の本格化を踏まえると、デジタル技術の活用による業務の効率化・省力化が急務であり、加速化を図る必要がある。 ※国予算案において地域医療介護総合確保基金事業の拡充措置はR5年度までとされている。	◎	・【拡充】助成制度の拡充 1) 介護ロボット導入支援事業の補助対象にスタンディングリフト等の「移乗支援(非接触型)」を追加 2) リフトの補助率引き上げ  ・【新規】導入促進セミナーやアドバイザー等による個別相談会を実施	33% ↓ 41%	41% ↓ 50%		
		・福祉・介護事業所認証評価制度の認証取得  (R5) 事業所の37%以上取得	24%	(R3.11月) 事業所の22%が取得	【成果】 ・R3年度前期に3法人12事業所が認証を取得し、R3.11月末現在で39法人236事業所となった。  【課題】 ・認証取得申請法人が減少してきており、認証更新(取得から3年後)を行わなかった法人が1法人あった。認証取得による効果を感じている事業所がいる一方で、メリットをあまり実感できていない事業所も一定数存在。 ・認証取得によるメリットを事業所がより実感できるものとするためには、一般県民の制度に対する認知度向上を図る必要がある。	○	【拡充】メディアを活用し、県民への広報・啓発を強化	30%	37%		



柱	取組	KPI第1階層	R3 目標値	進捗状況		評価	次年度 (R4)の強化の方向性	R4 目標値	R5 目標値	(参考) R4予測	課名
				現在の状況	現状分析						
		・専門職による未受診家庭への訪問率  (R5) 100%  【代替指標】 ・乳幼児健診受診率 (1歳6か月児、3歳児) (R5) 100%	100%	(R2) 1歳6か月児：50%、3歳児：20% ※未受診者の状況については全数把握できている ※R2からの指標のため現時点では比較評価できない 乳幼児健診受診率 1歳6か月児：83.2% (R3.9月末) 3歳児：80.5% (R3.9月末)	【成果】 ・9月時点の未受診児の状況から、10月に母子保健支援事業費補助金の活用を呼びかけた。 【課題】 ・令和2年度の実績報告の結果から、訪問率は20～50%にとどまるものの、電話連絡等で対象者の状況は、全数把握できている。電話連絡で状況把握や受診勧奨に繋がった場合は、訪問に至らないケースもある。	—	・母子保健支援事業費補助金の活用の呼びかけ ・令和3年度の実績報告から現状分析	100%	100%		
		・妊婦の利用がある地域子育て支援センターの割合  (R5) 100%	60%	(R2.9月末時点) 41.6% → (R2年度末時点) 56.3% → (R3.9月末時点 (4～9月の数値)) 45.8%	(成果) 8月にはコロナにより休所する地域子育て支援センターもあったが、前年同期を上回る実績となった。 (課題) 親子の利用が大半を占める中で、妊婦がひとりで利用する心理的ハードルを下げるため、妊婦が参加しやすい講座や母子保健と連携した事業等の拡大が必要。	○	両親の育児参画を推進する取組に対する支援の強化 (高知県地域子育て支援センター等機能強化補助金)	80%	100%	【拡充】 【次世代】地域子育て支援推進事業 (地域子育て支援センター等機能強化事業費補助金)	
		・園庭開放又は子育て相談の実施率  (R1) 82.5% → (R5) 100%	97%	(R2) 96.6% ※R3.12 調査予定	【成果】 ・多くの保育所等で園庭開放や子育て相談が実施され目標達成に向け順調に推移している。	○	・多機能型保育支援事業の補助要件を見直し未実施園への補助事業の活用も合わせて周知を図る。	—	100%		
		・多機能型保育支援事業の実施か所数  (R1) 13か所 → (R5) 40か所	25か所	(R3.11月) 17か所	【課題】 ・複数年補助事業を活用する場合の補助要件のクリアができないことや、補助金事務の煩雑さから実施や継続に至らない園がある。 また、補助事業の中山間地域等の園の活用が少ない。	△	・多機能型保育所の拡充に向けた補助要件を見直し、補助事業の活用が少ない中山間地域等の市町村への事業周知を行い、多機能型保育支援事業の実施か所の増につなげる。	—	40か所		教委
		・一時預かり事業の実施か所数 (R5) 26市町村110か所		(R3.11月) 25市町村110か所		○	・引き続き保護者のニーズに応じたサービスが提供できるよう、取組を進めていく。	26市町村110か所	26市町村110か所		
		・延長保育事業の実施か所数 (R5) 14市町村140か所		(R3.11月) 14市町村140か所	【成果】 ・保護者のニーズに応じたサービスを提供する施設が増加しており、目標達成に向け順調に推移している。	◎	・引き続き保護者のニーズに応じたサービスが提供できるよう、取組を進めていく。	14市町村140か所	14市町村140か所		
		・病児保育事業の実施か所数 (R5) 10市町村24か所		(R3.11月) 11市町村24か所		◎	・引き続き保護者のニーズに応じたサービスが提供できるよう、取組を進めていく。	10市町村24か所	10市町村24か所		
		・ファミリー・サポート・センター実施か所数  (R5) 精査中	—	(R3.10月) 13市町	まち・ひと・しごと創世総合戦略のR2末目標の13か所に到達したところ。県内全域への普及に向けては、未設置市町村におけるニーズが少ないことや、事業の受け手がいないことが、開設のネックとなっており、これを解消するための支援策が必要。	○	未設置市町村への設置を促すため、さらに小規模での開室が可能となるよう補助基準を新たに設け、地域の子育て支援サービスの普及につなげていく。	精査中	精査中	【拡充】女性活躍推進事業費 (ファミリー・サポート・センター運営費補助金)	
		・ファミリー・サポート・センター事業の提供会員数 (両方会員含む)  (R5) 900人	840人	(R3.9月) 871人	5年度の目標に対しては、順調に会員数が伸びてきており、達成可能であると考え。引き続き、市町村の運営支援を行っていく必要がある。	○	補助金による市町村への運営支援を行うとともに、県においても会員となるための研修 (子育て支援員研修ファミサポコース) を実施し提供会員数の増加を図り、子育て支援の充実につなげる。	精査中	精査中		男女
		・放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施校率 (小学校)  (R5) 100%		(R3.11月) 97.3%	【成果】 ・予定どおり実施される見込みであり順調に推移。 ※どちらも未実施校 5校	○	・活動内容の充実に向け、コロナ禍を踏まえた市町村等への支援を行う。 ・ICTを活用することにより、研修機会を確保する。	97.3%以上	100%		





柱	取組	KPI第1層層	R3 目標値	進捗状況		評価	次年度 (R4)の強化の方向性	R4 目標値	R5 目標値	(参考) R4予算	備考
				現在の状況	現状分析						
	(2) 厳しい環境にある子どもたちへの支援 ・児童虐待防止対策の推進	(2) 厳しい環境にある子どもたちへの支援 ・児童虐待通告後の48時間ルール100%実施の継続	100%	(R3.11月末時点) 中央 : 99.8% (443/444件) 幡多 : 100% (46/46件)	【成果】 (児相) 研修や警察との連携、弁護士等の活用等により専門性や対応力の強化につながっており、子どもの安全を最優先にした対応ができています。 (市町村) 来年度、9市町村で拠点設置予定であり、設置と併せて母子保健等との連携も進んでいる。 【課題】 (児相) 児童福祉司の約5割が経験年数3年未満であり、更なる専門性の強化が必要。 (市町村) 拠点設置のための専門人材の確保が困難 ・幅広い相談に対応するための多職種が連携した支援体制の構築が必要	○	(児相) ・【新規】児童相談所の運営等について第三者による点検・評価を実施 ・職員研修や弁護士等の専門的な助言などによる専門性の強化 (市町村) ・【新規】定期的に法律や医療などの専門的な助言を受ける機会の確保 ・【拡充】事例を用いた多職種連携のアセスメント研修の実施 ・【拡充】SSWとの定期的な情報共有の機会を確保するなど支援につながる体制整備 ・【新規】予期せぬ妊娠窓口への運営支援	100%	100%	児童虐待防止等対策事業費 (子ども見守り体制推進事業費)	子ども
		・子どもの安全を最優先にした一時保護の100%実施の継続	100%	【代替指標は整理中】 (R3.11月末時点) 100%実施							
		・子ども家庭総合支援拠点の設置  (R1) 2市町 → (R4) 全市町村	13市町村	(R3.11月末時点) 12市町村							
・就学前教育の充実、学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化	・子育て支援体制の拡充に取り組む園の数・割合 ①園庭開放・子育て相談の実施率 (R1.6) 82.5% → (R5) 100% ・多機能型保育支援事業の実施か所数 (R1) 13か所 → (R5) 40か所 ・放課後等における学習支援の実施校率 (R2.2) 小・中 : 98.6%、高 : 82.9% → (R5) 小・中 : 100%、高 : 100%	97%	(R2) 96.6% ※R3.12 調査予定	【成果】 ・多くの保育所等で園庭開放や子育て相談が実施され目標達成に向け順調に推移している。 【課題】 ・複数年補助事業を活用する場合の補助要件のクリアができないことや、補助金事務の煩雑さから実施や継続に至らない園がある。 また、補助事業の中山間地域等の園の活用が少ない。	○	・多機能型保育支援事業の補助要件を見直し未実施園への補助事業の活用も合わせて周知を図る。 ・多機能型保育所の拡充に向けた補助要件を見直し、補助事業の活用が少ない中山間地域等の市町村への事業周知を行い、多機能型保育支援事業の実施か所の増につなげる。	-	100%	-	40か所	教員
		25か所	(R3.11月) 17か所								
		小中 : 99% 高等 : 100%	(R2) 小・中 : 98.3% ※R4.2月調査予定 (R3.12月) 高 : 100%								
		85%	(R2) 68.3% ※R4.3月集計予定								
・高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合 (H30) 22.6% → (R5) 100%	85%	(R2) 68.3% ※R4.3月集計予定	【成果】 ・希望する県立高等学校全てに学習支援員を配置することができた。 【課題】 ・学習支援員確保及び学習支援員の指導力向上のための仕組みづくりが必要である。	小中 — 高等 ◎	<小中> ・【拡充】コミュニティ・スクールや地域学校協働本部、放課後子ども教室等の「学びの場」など、他の学習支援の取組との連携を図る。 ・【拡充】デジタル教材の活用を検討する。 <高等> ・大学生の学習支援員を確保するための仕組みづくりと教員免許を保有する人材の有効活用を図る。 ・学習支援員の配置を拡充する。(県立中学校への配置)	小中 : 99% 高等 : 100%	小中 : 100% 高等 : 100%	92%	100%		
			【成果】 ・予定どおり実施される見込みであり順調に推移。	○	・活動内容の充実に向け、コロナ禍を踏まえた市町村等への支援を行う。 ・地域コーディネーターの人材確保・育成を強化する。						

注	取組	KPI第1層層	R3 目標値	進捗状況	現在の状況	現状分析	評価	次年度 (R4)の強化の方向性	R4 目標値	R5 目標値	(備考) R4予算	児童	児童	児童	児童
	・少年非行防止対策の推進 (高知家の子ども見守り率) ・万引き防止等一斉運動啓発ポスター掲 ・万引き防止等一斉運動啓発ポスター掲	(R1) 76.2% → (R5) 80%	78%	※R3年11月時点の万引き件数はコロナ禍前のR元年の56件と比較して、本年は30件と低い水準で推移 (コロナ禍の影響を強く受けたR2で30件)  (R2) 77.3% → (R3) 70.7%	・本年、高知市内の店舗において掲示率が大幅に低下 (R2:70.6%→R3:56.2%)。急速なセルフレジ化などの半店舗改修時に、これまで継続して貼っていたポスターが剥がされ、そのままとなっている事例が多いため、11月時点万引き件数は、一斉運動中であっても、11月時点万引き件数は、ポスター掲示等への協力を得られない場合がある。また、店舗側のスタッフ等も入れ替わり中、ポスターを掲示し続けていたこととの難しさがある	・本県の非行率・再非行率は年々低下し、特に、第3期長寿県構想から引き続きの課題として取り組んでいく「再非行率」についても、H25の全国30.3%、本県40.0% (差9.7) → R元の全国28.2%、本県31.0% (差2.8)、R2の全国29.0%、本県31.3% (差2.3) と大きく減少してきている。 「警察、教育、福祉」が連携した立ち回り支援ネットワークの構築が課題ではないかという仮説のもと、本KPIを設定したが、すでに各関係機関や市町村において様々な取り組みがなされていることから、本KPIを「再非行率」の要素である「刑法犯少年・触法 (刑法)少年数」と「再非行者数」の推移に変更したい。	◎ ・見守りとして体験講習の周知啓発の強化による利用拡大及び見守り雇用主の拡大 ・7月間 (青少年の非行・被害防止全国強調月間)・11月間 (子供・若者育成支援強調月間) など、市町村や関係機関における啓発活動等の促進 など	・児童相談所 (R1) 155人 ・刑法犯少年・触法 (刑法) 少年数 → (R5) R2～R5平均がR1未満 ・再非行者数 (R1) 48人 ・再非行者数 → (R5) R2～R5平均がR1未満 ※ (KPI第2層層) 再非行率 ・再非行率 (R1) 44人、(R2) 39人 (R3.1月～11月) 37人 ※参考 (同期間の人数) (R1) 147人、(R2) 110人 (R3.1月～11月) 129人 ※参考 (同期間の人数) (R1) 147人、(R2) 110人 点) 28.7%	・民間の里親養育包括支援機関と連携し開拓した里親登録者数 (R2) 14組 → (R3.9月末時点) 5組 ※養育里親の新規登録者数 (R2) 97組 → (R3.9月末時点) 106組 ・里親等委託率 (R2) 20.5% → (R3.9月末時点) 23.7% ・里親登録者数 (R3.11) 里親:延140回 里子:延78回	・社会的養育の充実 ・民間の里親養育包括支援機関と連携し開拓した里親登録者数 (R2) 12組 → (R5) 21組 ・里親等委託率 (R30) 5% → (R5) 70% ・里親登録者数 (R2) 24人 → (R5) 40人 ・ひとり親家庭就業・自立支援センターにおける就業率 (H30) 5% → (R5) 70% ・ひとり親家庭就業・自立支援センターにおける就業率 (R2) 24人 → (R5) 40人	・ひとり親家庭就業・自立支援センターと高知市の女性として応募者が連携した職業紹介の実施率 (H30) 5% → (R5) 70% ・ひとり親家庭就業・自立支援センターにおける就業率 (R2) 24人 → (R5) 40人 ・ひとり親家庭就業・自立支援センターにおける就業率 (R5) 2000人 ・センター相談件数 (R2) 846人 → (R5) 1000人	・ひとり親家庭就業・自立支援センターと高知市の女性として応募者が連携した職業紹介の実施率 (H30) 5% → (R5) 70% ・ひとり親家庭就業・自立支援センターにおける就業率 (R2) 24人 → (R5) 40人 ・ひとり親家庭就業・自立支援センターにおける就業率 (R5) 2000人 ・センター相談件数 (R2) 846人 → (R5) 1000人	・ひとり親家庭就業・自立支援センターと高知市の女性として応募者が連携した職業紹介の実施率 (H30) 5% → (R5) 70% ・ひとり親家庭就業・自立支援センターにおける就業率 (R2) 24人 → (R5) 40人 ・ひとり親家庭就業・自立支援センターにおける就業率 (R5) 2000人 ・センター相談件数 (R2) 846人 → (R5) 1000人	・ひとり親家庭就業・自立支援センターと高知市の女性として応募者が連携した職業紹介の実施率 (H30) 5% → (R5) 70% ・ひとり親家庭就業・自立支援センターにおける就業率 (R2) 24人 → (R5) 40人 ・ひとり親家庭就業・自立支援センターにおける就業率 (R5) 2000人 ・センター相談件数 (R2) 846人 → (R5) 1000人	・ひとり親家庭就業・自立支援センターと高知市の女性として応募者が連携した職業紹介の実施率 (H30) 5% → (R5) 70% ・ひとり親家庭就業・自立支援センターにおける就業率 (R2) 24人 → (R5) 40人 ・ひとり親家庭就業・自立支援センターにおける就業率 (R5) 2000人 ・センター相談件数 (R2) 846人 → (R5) 1000人
	・ひとり親家庭への支援の充実 ・ひとり親家庭就業・自立支援センターと高知市の女性として応募者が連携した職業紹介の実施率 (H30) 5% → (R5) 70% ・ひとり親家庭就業・自立支援センターにおける就業率 (R2) 24人 → (R5) 40人 ・ひとり親家庭就業・自立支援センターにおける就業率 (R5) 2000人 ・センター相談件数 (R2) 846人 → (R5) 1000人	・ひとり親家庭就業・自立支援センターと高知市の女性として応募者が連携した職業紹介の実施率 (H30) 5% → (R5) 70% ・ひとり親家庭就業・自立支援センターにおける就業率 (R2) 24人 → (R5) 40人 ・ひとり親家庭就業・自立支援センターにおける就業率 (R5) 2000人 ・センター相談件数 (R2) 846人 → (R5) 1000人	40%	・R3.11月末時点) 10% ＜求職登録者数20人、うち連携して職業紹介を実施した人数2人＞ ・R3.11月末時点) 10% ＜求職登録者数20人、うち連携して職業紹介を実施した人数2人＞	・R4.4月からの運用開始に向けて、アプリの登録者を増やすための広報に加え、更新頻度や内容の検討、アプリ利用者の傾向 (どこで選択を止めたか等) の分析等を行い、二一次に応じて対応していく。 ・就業に限らず生活など幅広い相談窓口 (コンシェルジュ機能) であること、R4.4月から運用を開始するアプリや配布物等を活用して周知広報を行う。	・R4.4月からの運用開始に向けて、アプリの登録者を増やすための広報に加え、更新頻度や内容の検討、アプリ利用者の傾向 (どこで選択を止めたか等) の分析等を行い、二一次に応じて対応していく。 ・就業に限らず生活など幅広い相談窓口 (コンシェルジュ機能) であること、R4.4月から運用を開始するアプリや配布物等を活用して周知広報を行う。	△	・ひとり親家庭就業・自立支援センターと高知市の女性として応募者が連携した職業紹介の実施率 (H30) 5% → (R5) 70% ・ひとり親家庭就業・自立支援センターにおける就業率 (R2) 24人 → (R5) 40人 ・ひとり親家庭就業・自立支援センターにおける就業率 (R5) 2000人 ・センター相談件数 (R2) 846人 → (R5) 1000人	32人	40人	児童	児童	児童	児童	
	・ひとり親家庭への支援の充実 ・ひとり親家庭就業・自立支援センターと高知市の女性として応募者が連携した職業紹介の実施率 (H30) 5% → (R5) 70% ・ひとり親家庭就業・自立支援センターにおける就業率 (R2) 24人 → (R5) 40人 ・ひとり親家庭就業・自立支援センターにおける就業率 (R5) 2000人 ・センター相談件数 (R2) 846人 → (R5) 1000人	・ひとり親家庭就業・自立支援センターと高知市の女性として応募者が連携した職業紹介の実施率 (H30) 5% → (R5) 70% ・ひとり親家庭就業・自立支援センターにおける就業率 (R2) 24人 → (R5) 40人 ・ひとり親家庭就業・自立支援センターにおける就業率 (R5) 2000人 ・センター相談件数 (R2) 846人 → (R5) 1000人	80%	・子どもの規範意識を育み非行を未然に防止するために、一斉運動への協力が得られるよう、今後は協定企業の本部に対して、協力依頼と併せて各店舗への配布と掲示を依頼する	・R4.4月からの運用開始に向けて、アプリの登録者を増やすための広報に加え、更新頻度や内容の検討、アプリ利用者の傾向 (どこで選択を止めたか等) の分析等を行い、二一次に応じて対応していく。 ・就業に限らず生活など幅広い相談窓口 (コンシェルジュ機能) であること、R4.4月から運用を開始するアプリや配布物等を活用して周知広報を行う。	・R4.4月からの運用開始に向けて、アプリの登録者を増やすための広報に加え、更新頻度や内容の検討、アプリ利用者の傾向 (どこで選択を止めたか等) の分析等を行い、二一次に応じて対応していく。 ・就業に限らず生活など幅広い相談窓口 (コンシェルジュ機能) であること、R4.4月から運用を開始するアプリや配布物等を活用して周知広報を行う。	△	・ひとり親家庭就業・自立支援センターと高知市の女性として応募者が連携した職業紹介の実施率 (H30) 5% → (R5) 70% ・ひとり親家庭就業・自立支援センターにおける就業率 (R2) 24人 → (R5) 40人 ・ひとり親家庭就業・自立支援センターにおける就業率 (R5) 2000人 ・センター相談件数 (R2) 846人 → (R5) 1000人	1000人	1000人	児童	児童	児童	児童	

【評価】 ○ 目標に達している △ 概しい × 目標未達成 (評価不可)